

令和 5 年度理療教育学校評価（自己評価）
及び令和 6 年度学校関係者評価に基づく検討結果

標記について、自立支援局運営方針及び令和 6 年度事業計画重点事項に照らして、今年度の当センターの取組を検討しました。

1. 教育活動（①利用者の障害特性に配慮した授業実践に向けた取組）

令和 5 年度理療教育学校評価（自己評価）及び令和 6 年度学校関係者評価（以下、学校関係者評価）において、「多様な利用者の個別支援の充実を図るとともに、中心となる特別指導教官の役割の重要性を他の教職員間に深めてゆくことが大切」との御提言をいただきました。様々な障害をもつ利用者が、学習の継続を断念したり、自信を喪失したりすることがないように、特別指導教官を中心に、より高度で専門的な教育支援を実施します。特に実技の授業においては、きめ細やかな指導を実践するため、2 人以上の教官がチームを組み、利用者の教育に責任を持って当たる協力型の授業組織であるティームティーチングを部分的に導入します。また、特別指導教官の役割の重要性を他の教職員と共有するため、学級連絡会、課内会議を通して情報共有してまいります。

2. 教育活動（②教官の指導力育成など資質向上のための取組）

学校関係者評価において、「教職員の授業や教育活動について、実際の利用者ニーズを充足しているのか、わかりにくい」との御意見をいただきました。今年度は、利用者を対象として 10 月に授業アンケートを、3 月に満足度調査を予定しています。こうしたアンケートや調査を活用することで、より客観的な自己評価となるよう取り組んでまいります。また、教官の指導力育成など資質向上の取組としては、7～8 月に自立支援局教官研修会を、8 月と 3 月に所内教官研修会を、3 月に業務報告会を予定しています。実施に当たっては、教官の意見等を踏まえ、研修内容の充実や、対面だけでなくオンラインや e ラーニングによる研修、その他、実現可能な方法を検討し、効果のある研修会となるよう取り組んでまいります。

3. 学修成果（あはき師国家試験合格率の維持・向上に向けた取組）

全利用者を対象に、利用開始早期から受験に至るまでの中長期的な受験対策を間断なく提供することで、あはき師国家試験合格率の維持向上を図ります。今年度は、これまで当センターが系統的、計画的に提供してきた各種の受験対策に係る支援を、受験対策プログラムとして作成・整備します。具体的には、専門課程を対象とした初期学習支援プログラム及び成績不振科目の補習、長期休業期中の支援、受験科目に関する意識調査、到達度チェック試験、模擬試験、受験対策補習、受験対策特別講座に加えて、卒業生を対象とした再理療教育（独自事業）や通信指導を含めて、受験対策プログラムとして作成・整備します。プログラム完成後は、公表に向けて取り組んでまいります。